

新潟県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 3月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

新潟県規則第15号

新潟県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則

新潟県農業協同組合法施行細則（平成8年新潟県規則第89号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中条及び項の表示に下線が引かれた条及び項（以下「追加条等」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中別記様式の表示に下線が引かれた別記様式（以下「移動別記様式」という。）に対応する同表の改正後の欄中別記様式の表示に下線が引かれた別記様式（以下「移動後別記様式」という。）が存在する場合には当該移動別記様式を当該移動後別記様式とし、移動別記様式に対応する移動後別記様式が存在しない場合には当該移動別記様式を削り、移動後別記様式に対応する移動別記様式が存在しない場合には当該移動後別記様式を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別記様式の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（条及び項の表示、追加条等並びに別記様式の表示を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>（<u>共済規程に係る承認申請等</u>）</p> <p>第8条 <u>法第11条の17第1項</u>の規定による共済規程の承認を受けようとする組合は、別記第9号様式による申請書に<u>関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p> <p>2 <u>法第11条の17第3項</u>の規定による共済規程の変更又は廃止の承認を受けようとする組合は、別記第10号様式による申請書に<u>関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p> <p>3 <u>法第11条の17第4項</u>の規定による共済規程の変更の届出は、別記第10号様式の2により、<u>関係書類を添えて行うものとする。</u></p>	<p>（<u>共済規程に係る承認申請等</u>）</p> <p>第8条 <u>法第11条の7第1項</u>の規定による共済規程の承認を受けようとする組合は、別記第9号様式による申請書に<u>関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p> <p>2 <u>法第11条の7第3項</u>の規定による共済規程の変更又は廃止の承認を受けようとする組合は、別記第10号様式による申請書に<u>関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p> <p>3 <u>法第11条の7第4項</u>の規定による共済規程の変更の届出は、別記第10号様式の2により、<u>関係書類を添えて行うものとする。</u></p>
<p>（<u>信託規程に係る承認申請等</u>）</p> <p>第9条 <u>法第11条の42第1項</u>の規定による信託規程の承認を受けようとする農業協同組合（<u>県の区域を超える区域を地区とする農業協同組合を除く。</u>次項において同じ。）は、別記第11号様式による申請書に<u>関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p> <p>2 <u>法第11条の42第3項</u>の規定による信託規程の変更の承認を受けようとする農業協同組合は、別記第12号様式による申請書に<u>関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p> <p>3 <u>法第11条の42第4項</u>の規定による信託規程の変更又は廃止の届出は、<u>別記第13号様式により、関係書類を添えて行うものとする。</u></p>	<p>（<u>信託規程に係る承認申請</u>）</p> <p>第9条 <u>法第11条の23第1項</u>の規定による信託規程の承認を受けようとする農業協同組合（<u>県の区域を超える区域を地区とする農業協同組合を除く。</u>次項において同じ。）は、別記第11号様式による申請書に<u>関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p> <p>2 <u>法第11条の23第3項</u>の規定による信託規程の変更又は廃止の承認を受けようとする農業協同組合は、別記第12号様式による申請書に<u>関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p>
<p>（<u>宅地等供給事業実施規程に係る承認申請等</u>）</p> <p>第11条 <u>法第11条の48第1項</u>の規定による宅地等供給事業実施規程の承認を受けようとする組合は、別記第17号様式による申請書に<u>関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p>	<p>（<u>宅地等供給事業実施規程に係る承認申請</u>）</p> <p>第11条 <u>法第11条の29第1項</u>の規定による宅地等供給事業実施規程の承認を受けようとする組合は、別記第17号様式による申請書に<u>関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p>

2 法第11条の48第3項の規定による宅地等供給事業実施規程の変更の承認を受けようとする組合は、別記第18号様式による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

3 法第11条の48第4項の規定による宅地等供給事業実施規程の変更又は廃止の届出は、別記第18号様式の2により、関係書類を添えて行うものとする。

(農業経営規程に係る承認申請等)

第12条 法第11条の51第1項の規定による農業経営規程の承認を受けようとする組合は、別記第19号様式による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

2 法第11条の51第3項の規定による農業経営規程の変更の承認を受けようとする組合は、別記第20号様式による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

3 法第11条の51第4項の規定による農業経営規程の変更又は廃止の届出は、別記第20号様式の2により、関係書類を添えて行うものとする。

(共済契約に係る契約条件の変更の申出)

第12条の2 法第11条の52第1項の規定による共済契約に係る契約条件の変更を行う旨の申出をしようとする組合は、別記第20号様式の3による申出書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(共済契約に係る契約条件の変更の承認申請)

第12条の3 法第11条の61第1項の規定による共済契約に係る契約条件の変更の承認を受けようとする組合は、別記第20号様式の4による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(解散決議の認可申請等)

第18条 法第64条第2項の規定による解散の決議の認可を受けようとする組合は、別記第26号様式による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

2 法第64条第4項の規定による解散の届出は、別記第26号様式の2により、関係書類を添えて行うものとする。

(解散の届出)

第19条 (略)

2 法第64条第5項又は第8項の規定による解散の届出は、別記第27号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

(事業を廃止していない旨の届出)

2 法第11条の29第3項の規定による宅地等供給事業実施規程の変更又は廃止の承認を受けようとする組合は、別記第18号様式による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(農業経営規程に係る承認申請)

第12条 法第11条の32第1項の規定による農業経営規程の承認を受けようとする組合は、別記第19号様式による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

2 法第11条の32第3項の規定による農業経営規程の変更又は廃止の承認を受けようとする組合は、別記第20号様式による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(共済契約に係る契約条件の変更の申出)

第12条の2 法第11条の33第1項の規定による共済契約に係る契約条件の変更を行う旨の申出をしようとする組合は、別記第20号様式の2による申出書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(共済契約に係る契約条件の変更の承認申請)

第12条の3 法第11条の42第1項の規定による共済契約に係る契約条件の変更の承認を受けようとする組合は、別記第20号様式の3による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(解散議決の認可申請)

第18条 法第64条第2項の規定による解散の議決の認可を受けようとする組合は、別記第26号様式による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(解散の届出)

第19条 (略)

2 法第64条第4項又は第7項の規定による解散の届出は、別記第27号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

第19条の2 法第64条の2第1項（法第73条第4項において準用する場合を含む。）の規定による事業を廃止していない旨の届出は、別記第27号様式の2により、関係書類を添えて行うものとする。

（継続の届出）

第19条の3 法第64条の3第3項（法第73条第4項において準用する場合を含む。）の規定による継続の届出は、別記第27号様式の3により、関係書類を添えて行うものとする。

第20条の2 （略）

（新設分割の認可申請）

第20条の3 法第70条の3第3項の規定による新設分割の認可を受けようとする出資組合は、別記第29号様式の3による申請書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

（決議等の取消しの請求）

第22条 法第96条第1項（法第48条第7項において準用する場合を含む。）の規定による総会若しくは総代会の決議又は選挙若しくは当選の取消しの請求をしようとする組合員又は会員は、別記第31号様式による請求書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

（共済代理店の設置又は廃止の届出）

第22条の4 法第97条第1号の規定による共済代理店の設置又は廃止の届出は、別記第31号様式の5により、関係書類を添えて行うものとする。

（請求の届出）

第24条 組合は、次に掲げる請求があったときは、直ちに、別記第33号様式により、関係書類を添えて知事に届け出なければならない。

(1)～(4) （略）

(5) 法第41条において準用する会社法第847条第1項の規定による役員又は会計監査人の責任を追及する訴えの提起の請求

(6)～(8) （略）

（登記の届出）

第25条 組合は、次に掲げる登記をしたときは、遅滞なく、別記第34号様式により、関係書類を添えて知事に届け出なければならない。

(1) 組合等登記令（昭和39年政令第29号。以下「登記令」という。）第2条第1項の規定による設立の登記

(2) 登記令第5条の規定による職務執行停止若しくは職務代行者の選任の仮処分命令又は当該仮

第20条の2 （略）

（議決等の取消しの請求）

第22条 法第96条第1項（法第48条第7項において準用する場合を含む。）の規定による総会若しくは総代会の議決又は選挙若しくは当選の取消しの請求をしようとする組合員又は会員は、別記第31号様式による請求書に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

（共済代理店の設置又は廃止の届出）

第22条の4 法第97条の2第1号の規定による共済代理店の設置又は廃止の届出は、別記第31号様式の5により、関係書類を添えて行うものとする。

（請求の届出）

第24条 組合は、次に掲げる請求があったときは、直ちに、別記第33号様式により、関係書類を添えて知事に届け出なければならない。

(1)～(4) （略）

(5) 法第40条の2において準用する会社法第847条第1項の規定による役員の責任を追及する訴えの提起の請求

(6)～(8) （略）

（登記の届出）

第25条 組合は、次に掲げる登記をしたときは、遅滞なく、別記第34号様式により、関係書類を添えて知事に届け出なければならない。

(1) 法第74条第1項の規定による設立の登記

(2) 法第77条の規定による職務執行停止若しくは職務代行者の選任の仮処分命令又は当該仮処分

処分命令の変更若しくは取り消す決定の登記
(3) 登記令第7条の規定による解散の登記
(4) 登記令第8条及び第13条の規定による合併又は承継に係る変更、解散又は設立の登記

(農事組合法人の定款変更の届出)

第27条 法第72条の29第2項の規定による定款の変更の届出は、別記第36号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

(農事組合法人の成立の届出)

第28条 法第72条の32第4項の規定による成立の届出は、別記第37号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

(農事組合法人の解散等の届出)

第29条 法第72条の34第2項の規定による解散の届出は、別記第38号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

2 法第72条の44の規定による清算終了の届出は、別記第39号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

(農事組合法人の合併の届出)

第30条 法第72条の35第3項の規定による合併の届出は、別記第40号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、合併によって設立した農事組合法人が行う法第72条の35第3項の規定による合併の届出は、別記第41号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

(組合等の組織変更の届出)

第31条 法第73条の10 (法第80条において準用する場合を含む。)の規定による組織変更の届出は、別記第42号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

第10号様式の2 (第8条関係)

共済規程変更届

(略)

共済規程を変更したので、農業協同組合法第11条の17第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

第12号様式 (第9条関係)

信託規程変更承認申請書

(略)

命令の変更若しくは取り消す決定の登記
(3) 法第78条の規定による解散の登記
(4) 法第79条及び第84条の規定による合併又は承継に係る変更、解散又は設立の登記

(農事組合法人の定款変更の届出)

第27条 法第72条の13第2項の規定による定款の変更の届出は、別記第36号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

(農事組合法人の成立の届出)

第28条 法第72条の16第4項の規定による成立の届出は、別記第37号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

(農事組合法人の解散等の届出)

第29条 法第72条の17第2項の規定による解散の届出は、別記第38号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

2 法第72条の18の10の規定による清算終了の届出は、別記第39号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

(農事組合法人の合併の届出)

第30条 法第72条の18第3項の規定による合併の届出は、別記第40号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、合併によって設立した農事組合法人が行う法第72条の18第3項の規定による合併の届出は、別記第41号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

(出資農事組合法人の組織変更の届出)

第31条 法第73条の12の規定による組織変更の届出は、別記第42号様式により、関係書類を添えて行うものとする。

第10号様式の2 (第8条関係)

共済規程変更届

(略)

共済規程を変更したので、農業協同組合法第11条の7第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

第12号様式 (第9条関係)

変更

信託規程廃止承認申請書

(略)

変更

信託規程の変更の承認を受けたいので、新潟県農業協同組合法施行細則第9条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

1・2 (略)

第13号様式 (第9条関係)

変更
信託規程廃止届
年 月 日
新潟県知事 様
組合の住所
組合の名称
代表者の氏名 ㊟

変更

信託規程を廃止したので、農業協同組合法第11条の42第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

(変更の場合)

- 1 信託規程の変更条項に係る新旧対照表
- 2 変更の理由を記載した書面

(廃止の場合)

廃止の理由を記載した書面

第14号様式から第16号様式まで 削除

第18号様式 (第11条関係)

宅地等供給事業実施規程変更承認申請書
(略)

宅地等供給事業実施規程の変更の承認を受けたいので、新潟県農業協同組合法施行細則第11条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

1・2 (略)

第18号様式の2 (第11条関係)

変更
宅地等供給事業実施規程廃止届

信託規程の廃止の承認を受けたいので、新潟県農業協同組合法施行細則第9条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

(変更の場合)

1・2 (略)

(廃止の場合)

- 1 廃止の理由を記載した書面
- 2 信託契約の処理計画を記載した書面

第13号様式から第16号様式まで 削除

第18号様式 (第11条関係)

変更
宅地等供給事業実施規程廃止承認申請書
(略)

変更

宅地等供給事業実施規程の廃止の承認を受けたいので、新潟県農業協同組合法施行細則第11条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

(変更の場合)

1・2 (略)

(廃止の場合)

- 1 廃止の理由を記載した書面
- 2 宅地等供給事業の処理計画を記載した書面

年 月 日

新潟県知事 様
組合の住所
組合の名称
代表者の氏名 ㊦
変更

宅地等供給事業実施規程を廃止したので、農業協同組合法第11条の48第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

(変更の場合)

- 1 宅地等供給事業実施規程の変更条項に係る新旧対照表
- 2 変更の理由を記載した書面

(廃止の場合)

廃止の理由を記載した書面

第19号様式 (第12条関係)

農業経営規程承認申請書

(略)

添付書類

- 1～3 (略)
- 4 農業協同組合法第11条の50第5項に規定する農業協同組合以外の農業協同組合にあっては同条第3項の規定による同意を得たことを証する書類、同条第5項に規定する農業協同組合にあっては同条第7項及び第8項に規定する手続を完了したことを証する書類
- 5 農業協同組合連合会が農業の経営を行おうとする場合にあっては、農業協同組合法第11条の50第9項の規定による同意を得たことを証する書類
- 6 (略)

第20号様式 (第12条関係)

農業経営規程変更承認申請書

(略)

農業経営規程の変更の承認を受けたいので、新潟県農業協同組合法施行細則第12条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1・2 (略)

第20号様式の2 (第12条関係)

変更

第19号様式 (第12条関係)

農業経営規程承認申請書

(略)

添付書類

- 1～3 (略)
- 4 農業協同組合法第11条の31第5項に規定する農業協同組合以外の農業協同組合にあっては同条第3項の規定による同意を得たことを証する書類、同条第5項に規定する農業協同組合にあっては同条第7項及び第8項に規定する手続を完了したことを証する書類
- 5 農業協同組合連合会が農業の経営を行おうとする場合にあっては、農業協同組合法第11条の31第9項の規定による同意を得たことを証する書類
- 6 (略)

第20号様式 (第12条関係)

変更

農業経営規程廃止承認申請書

(略)

変更

農業経営規程の廃止の承認を受けたいので、新潟県農業協同組合法施行細則第12条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

(変更の場合)

- 1・2 (略)

(廃止の場合)

- 1 廃止の理由を記載した書面
- 2 農業経営事業の処理計画を記載した書面

農業経営規程廃止届

年 月 日

新潟県知事 様
組合の住所
組合の名称
代表者の氏名 ㊟

変更

農業経営規程を廃止したので、農業協同組合法第11条の51第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

(変更の場合)

- 1 農業経営規程の変更条項に係る新旧対照表
- 2 変更の理由を記載した書面

(廃止の場合)

廃止の理由を記載した書面

第20号様式の3 (第12条の2関係)

共済契約に係る契約条件変更申出書

(略)

共済契約に係る契約条件を変更したいので、農業協同組合法第11条の52第1項の規定により、関係書類を添えて申し出ます。

(略)

第20号様式の4 (第12条の3関係)

共済契約に係る契約条件変更承認申請書

(略)

共済契約に係る契約条件の変更の承認を受けたので、農業協同組合法第11条の61第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

(略)

第22号様式 (第14条関係)

定款変更認可申請書

(略)

添付書類

- 1・2 (略)
- 3 出資1口の金額の減少に係る変更の場合にあつては、貸借対照表並びに農業協同組合法第49条及び第50条に規定する手続を完了したことを証する書類

第22号様式の3 (第15条関係)

譲渡

信用事業譲受け認可申請書

(略)

添付書類

(全部譲渡の場合)

- 1・2 (略)
- 3 譲渡の時点における貸借対照表及び損益計

第20号様式の2 (第12条の2関係)

共済契約に係る契約条件変更申出書

(略)

共済契約に係る契約条件を変更したいので、農業協同組合法第11条の33第1項の規定により、関係書類を添えて申し出ます。

(略)

第20号様式の3 (第12条の3関係)

共済契約に係る契約条件変更承認申請書

(略)

共済契約に係る契約条件の変更の承認を受けたので、農業協同組合法第11条の42第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

(略)

第22号様式 (第14条関係)

定款変更認可申請書

(略)

添付書類

- 1・2 (略)
- 3 出資1口の金額の減少に係る変更の場合にあつては、財産目録及び貸借対照表並びに農業協同組合法第49条及び第50条に規定する手続を完了したことを証する書類

第22号様式の3 (第15条関係)

譲渡

信用事業譲受け認可申請書

(略)

添付書類

(全部譲渡の場合)

- 1・2 (略)
- 3 譲渡の時点における財産目録、貸借対照表

- 算書
- 4・5 (略)
- 6 その他必要な事項を記載した書類
(一部譲渡の場合)
- 1・2 (略)
- 3 譲渡の時点における貸借対照表
- 4～7 (略)
- 8 その他必要な事項を記載した書類
(譲受けの場合)
- 1・2 (略)
- 3 譲受けの時点における貸借対照表及び損益計算書
- 4～8 (略)
- 9 その他必要な事項を記載した書類

第26号様式 (第18条関係)

解散決議認可申請書

(略)
解散の決議の認可を受けたいので、新潟県農業協同組合法施行細則第18条の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 (略)
- 2 総代会で解散を決議した組合にあつては、農業協同組合法第48条の2第1項に規定する手続を完了したことを証する書類
- 3 (略)
- 4 解散時における貸借対照表(事業年度終了の日をもって解散する場合にあつては、農業協同組合法第36条第2項に規定する書類)

第26号様式の2 (第18条関係)

解散届

年 月 日

新潟県知事 様
組合の住所
組合の名称
代表者の氏名 ㊦

組合が解散したので、農業協同組合法第64条第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 解散を決議した総会(総代会)の議事録の謄本
- 2 解散の登記に係る登記事項証明書
- 3 解散の理由を記載した書面

第27号様式 (第19条関係)

解散届

- 及び損益計算書
- 4・5 (略)
- (一部譲渡の場合)
- 1・2 (略)
- 3 譲渡の時点における財産目録及び貸借対照表
- 4～7 (略)
- (譲受けの場合)
- 1・2 (略)
- 3 譲受けの時点における財産目録、貸借対照表及び損益計算書
- 4～8 (略)

第26号様式 (第18条関係)

解散議決認可申請書

(略)
解散の議決の認可を受けたいので、新潟県農業協同組合法施行細則第18条の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 (略)
- 2 総代会で解散を議決した組合にあつては、農業協同組合法第48条の2第1項に規定する手続を完了したことを証する書類
- 3 (略)
- 4 解散時における財産目録及び貸借対照表(非出資組合にあつては、財産目録)(事業年度終了の日をもって解散する場合にあつては、農業協同組合法第36条第1項に規定する書類)

第27号様式 (第19条関係)

解散届

(略)

新潟県農業協同組合法施
組合が解散したので、農業協同組合法第
農業協同組合法第
行細則第19条第1項
64条第5項の規定により、関係書類を添
64条第8項
えて届け出ます。

添付書類

(農業協同組合法第64条第1項第3号に該当する
場合)

1 (略)

2 (略)

(農業協同組合法第64条第1項第4号に該当する
場合)

1 解散に係る登記事項証明書

2 (略)

(農業協同組合法第64条第5項又は第8項に該当
する場合)

1 解散に係る登記事項証明書

2 (略)

3 (略)

第27号様式の2 (第19条の2関係)

事業を廃止していない旨の届
年 月 日

新潟県知事 様

組合(農事組合法人)の住所

組合(農事組合法人)の名称

代表者の氏名 ㊦

代表者の住所

代理人の氏名 ㊦

代理人の住所

事業を廃止していないので、農業協同組合法第
64条の2第1項(法第73条第4項において準用す
る場合を含む。)の規定により、関係書類を添えて
届け出ます。

添付書類 代理人によって届出をする場合にあつ

(略)

新潟県農業協同組合法施
組合が解散したので、農業協同組合法第
農業協同組合法第
行細則第19条第1項
64条第4項の規定により、関係書類を添
64条第7項
えて届け出ます。

添付書類

(農業協同組合法第64条第1項第3号に該当する
場合)

1 (略)

2 解散時における財産目録及び貸借対照表
(非出資組合にあつては、財産目録)

3 (略)

4 清算人の住所及び氏名を記載した書面

(農業協同組合法第64条第1項第4号に該当する
場合)

1 (略)

2 解散時における財産目録及び貸借対照表
(非出資組合にあつては、財産目録)(事業年
度終了の日をもって解散する場合にあつては、
農業協同組合法第36条第1項に規定する書
類)

3 定款

4 清算人の住所及び氏名を記載した書面

(農業協同組合法第64条第4項又は第7項に該当
する場合)

1 (略)

2 解散時における財産目録及び貸借対照表
(非出資組合にあつては、財産目録)

3 (略)

4 清算人の住所及び氏名を記載した書面

ては、その権限を証する書面

第27号様式の3（第19条の3関係）

組 合
解散農事組合法人継続届

年 月 日

新潟県知事 様

組合（農事組合法人）の住所

組合（農事組合法人）の名称

代表者の氏名 ㊦

解散した組合（農事組合法人）を継続することとしたので、農業協同組合法第64条の3第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

- 1 継続を決議した総会（総代会）の議事録の謄本
- 2 継続の登記に係る登記事項証明書
- 3 解散及び継続の理由を記載した書面

第28号様式（第20条関係）

合併認可申請書

（略）

添付書類

- 1・2 （略）
- 3 合併に係る各組合の最終事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案又は損失処理案（非出資組合にあつては、財産目録）
- 4～6 （略）
- 7 総代会で合併を決議した組合にあつては、農業協同組合法第48条の2第1項に規定する手続を完了したことを証する書類
- 8・9 （略）
- 10 合併後の組合の役員の住所、氏名及び資格事項を記載した書面
- 11 その他必要な事項を記載した書類

第29号様式（第20条関係）

合併認可申請書

（略）

添付書類

- 1・2 （略）
- 3 合併する組合の最終事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案又は損失処理案（非出資組合にあつては、財産目録）
- 4～6 （略）
- 7 総代会で合併を決議した組合にあつては、農業協同組合法第48条の2第1項に規定する手続を完了したことを証する書類

第28号様式（第20条関係）

合併認可申請書

（略）

添付書類

- 1・2 （略）
- 3 合併に係る各組合の合併基準日現在における財産目録、貸借対照表、損益計算書及び予定剰余金処分案又は予定損失金処理案（非出資組合にあつては、財産目録）
- 4～6 （略）
- 7 総代会で合併を議決した組合にあつては、農業協同組合法第48条の2第1項に規定する手続を完了したことを証する書類
- 8・9 （略）
- 10 役員の住所、氏名及び資格事項を記載した書面

第29号様式（第20条関係）

合併認可申請書

（略）

添付書類

- 1・2 （略）
- 3 合併する組合の合併基準日現在における財産目録、貸借対照表、損益計算書及び予定剰余金処分案又は予定損失金処理案（非出資組合にあつては、財産目録）
- 4～6 （略）
- 7 総代会で合併を議決した組合にあつては、農業協同組合法第48条の2第1項に規定する手続を完了したことを証する書類

- 8・9 (略)
- 10 合併により設立される組合の役員の住所、氏名及び資格事項を記載した書面
- 11 農業協同組合法第66条の規定により選任された設立委員であることの証明書及び設立委員会議事録の謄本
- 12 その他必要な事項を記載した書類

第29号様式の2 (第20条の2関係)

権利義務承継認可申請書

(略)

添付書類

- 1・2 (略)
- 3 権利義務の承継に係る各組合の最終事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案又は損失処理案
- 4～6 (略)

第29号様式の3 (第20条の3関係)

新設分割認可申請書

年 月 日

新潟県知事 様
 組合の住所
 組合の名称
 設立委員
 住 所
 氏 名 ㊦
 (設立委員全員連名)

下記のとおり新設分割の認可を受けたいので、
 農業協同組合法第70条の3第3項の規定により、
 関係書類を添えて申請します。

記

- 1 新設分割設立組合の住所及び名称
 2 新設分割組合の住所及び名称

添付書類

- 1 新設分割の理由を記載した書面
 2 新設分割に至るまでの経過を記載した書面
 3 新設分割計画の謄本
 4 最終事業年度に係る貸借対照表
 5 新設分割設立組合の定款(附属書を含む。)
 6 新設分割設立組合の事業計画書
 7 農業協同組合法第70条の3第5項において
 準用する同法第49条及び第50条に規定する手
 続を完了したことを証する書類
 8 新設分割設立組合の組合員の資格別数を記
 載した書面
 9 新設分割設立組合の役員の住所、氏名及び
 資格事項を記載した書面
 10 新設分割後に他の法人形態への組織変更を
 計画している場合にあつては、当該組織変更

- 8・9 (略)
- 10 役員の住所、氏名及び資格事項を記載した
 書面

第29号様式の2 (第20条の2関係)

権利義務承継認可申請書

(略)

添付書類

- 1・2 (略)
- 3 権利義務の承継に係る各組合の権利義務の承継基準日現在における財産目録、貸借対照表、損益計算書及び予定剰余金処分案又は予定損失金処理案
- 4～6 (略)

の概要を記載した書面

11 農業協同組合法第70条の4第3項に規定する場合に該当しない場合にあつては、次に掲げる書類

(1) 総代会で新設分割を決議した組合にあつては、農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第48条の2第1項に規定する手続を完了したことを証する書類

(2) 農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第48条の2第2項の規定に基づく総会の招集があつた場合にあつては、当該総会までの経過を記載した書面

(3) 農業協同組合法第70条の3第5項において準用する同法第66条の規定により選任された設立委員であることの証明書及び設立委員会議事録の謄本

12 農業協同組合法第70条の4第3項に規定する場合に該当する場合にあつては、次に掲げる書類

(1) 新設分割組合が新設分割の方針を決議した理事会（経営管理委員設置組合にあつては、経営管理委員会）の議事録の謄本

(2) 新設分割によって新設分割設立組合に承継させる資産の帳簿価額の合計額が新設分割組合の最終の貸借対照表により現存する資産の額の5分の1（これを下回る割合を新設分割組合の定款で定めた場合にあつては、その割合）を超えていないことを証する書面

(3) 新設分割組合の総組合員（准組合員を除く。）の6分の1以上の正組合員が新設分割に反対の意思の通知を行っていないことを証する書面

13 その他必要な事項を記載した書類

第31号様式（第22条関係）

決議等取消請求書

(略)

農業協同組合法第96条第1項の規定により、違反の事実があるので、下記のとおり、関係書類を

決 _____ 議

添えて選挙（当選）の取消しを請求します。

記

1・2 (略)

3 決議又は選挙若しくは当選の決定の日

4 (略)

(略)

第31号様式の5（第22条の4関係）

設置

共済代理店廃止届

第31号様式（第22条関係）

議決等取消請求書

(略)

農業協同組合法第96条第1項の規定により、違反の事実があるので、下記のとおり、関係書類を

議 _____ 決

添えて選挙（当選）の取消しを請求します。

記

1・2 (略)

3 議決又は選挙若しくは当選の決定の日

4 (略)

(略)

第31号様式の5（第22条の4関係）

設置

共済代理店廃止届

(略)

設置

下記のとおり、共済代理店を廃止するので、農業協同組合法第97条第1号の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

第35号様式 (第26条関係)

事業休止等届

(略)

添付書類

(新潟県農業協同組合法施行細則第26条第1号に該当する場合)

1・2 (略)

3 休止の場合にあつては、休止時における貸借対照表及び損益計算書(非出資組合にあつては、財産目録)

4 再開の場合にあつては、再開時における貸借対照表(非出資組合にあつては、財産目録)

5 (略)

(略)

第36号様式 (第27条関係)

農事組合法人定款変更届

(略)

定款を変更したので、農業協同組合法第72条の29第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

1～3 (略)

4 出資1口の金額の減少に係る変更の場合にあつては、貸借対照表並びに農業協同組合法第73条第2項において準用する同法第49条及び第50条に規定する手続を完了したことを証する書類

第37号様式 (第28条関係)

農事組合法人成立届

(略)

農事組合法人が成立したので、農業協同組合法第72条の32第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

第38号様式 (第29条関係)

農事組合法人解散届

(略)

農事組合法人が解散したので、農業協同組合法第72条の34第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

設置

下記のとおり、共済代理店を廃止するので、農業協同組合法第97条の2第1号の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

第35号様式 (第26条関係)

事業休止等届

(略)

添付書類

(新潟県農業協同組合法施行細則第26条第1号に該当する場合)

1・2 (略)

3 休止の場合にあつては、休止時における財産目録、貸借対照表及び損益計算書(非出資組合にあつては、財産目録)

4 再開の場合にあつては、再開時における財産目録及び貸借対照表(非出資組合にあつては、財産目録)

5 (略)

(略)

第36号様式 (第27条関係)

農事組合法人定款変更届

(略)

定款を変更したので、農業協同組合法第72条の13第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

1～3 (略)

4 出資1口の金額の減少に係る変更の場合にあつては、財産目録及び貸借対照表並びに農業協同組合法第73条第2項において準用する同法第49条及び第50条に規定する手続を完了したことを証する書類

第37号様式 (第28条関係)

農事組合法人成立届

(略)

農事組合法人が成立したので、農業協同組合法第72条の16第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

第38号様式 (第29条関係)

農事組合法人解散届

(略)

農事組合法人が解散したので、農業協同組合法第72条の17第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

(農業協同組合法第73条第4項において準用する同法第64条第1項第1号に該当する場合)

1～3 (略)

4 (略)

(農業協同組合法第73条第4項において準用する同法第64条第1項第3号に該当する場合)

1 (略)

2 (略)

3 (略)

(農業協同組合法第73条第4項において準用する同法第64条第1項第4号に該当する場合)

1・2 (略)

3 (略)

(農業協同組合法第72条の34第1項に該当する場合)

1・2 (略)

3 (略)

4 (略)

5 (略)

第39号様式 (第29条関係)

農事組合法人清算結了届

(略)

清算が終了したので、農業協同組合法第72条の44の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

1 財産目録及び貸借対照表(非出資農事組合法人にあつては、財産目録)の承認に係る総会の議事録の謄本

2 (略)

第40号様式 (第30条関係)

添付書類

(農業協同組合法第73条第4項において準用する同法第64条第1項第1号に該当する場合)

1～3 (略)

4 解散時における財産目録及び貸借対照表(非出資農事組合法人にあつては、財産目録)(事業年度終了の日をもって解散する場合にあつては、農業協同組合法第72条の12の9第1項に規定する書類)

5 (略)

(農業協同組合法第73条第4項において準用する同法第64条第1項第3号に該当する場合)

1 (略)

2 解散時における財産目録及び貸借対照表(非出資農事組合法人にあつては、財産目録)

3 (略)

4 (略)

(農業協同組合法第73条第4項において準用する同法第64条第1項第4号に該当する場合)

1・2 (略)

3 解散時における財産目録及び貸借対照表(非出資農事組合法人にあつては、財産目録)(事業年度終了の日をもって解散する場合にあつては、農業協同組合法第72条の12の9第1項に規定する書類)

4 定款

5 (略)

(農業協同組合法第72条の17第1項に該当する場合)

1・2 (略)

3 解散時における財産目録及び貸借対照表(非出資農事組合法人にあつては、財産目録)

4 (略)

5 (略)

6 (略)

第39号様式 (第29条関係)

農事組合法人清算結了届

(略)

清算が終了したので、農業協同組合法第72条の18の10の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

添付書類

1 財産目録及び貸借対照表(非出資農事組合法人にあつては、財産目録)

2 1に規定する書類の承認に係る総会の議事録の謄本

3 (略)

第40号様式 (第30条関係)

農事組合法人合併届

(略)

下記の農事組合法人と合併したので、農業協同組合法第72条の35第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

添付書類

1～5 (略)

6 合併に係る各農事組合法人の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書（非出資農事組合法人にあつては、財産目録）

7 (略)

8 (略)

9 (略)

10 (略)

11 合併後の農事組合法人の役員の住所、氏名及び資格事項を記載した書面

12 その他必要な事項を記載した書類

第41号様式（第30条関係）

農事組合法人合併届

(略)

設立委員

住所

氏名

㊟

（設立委員全員連名）

下記のとおり農事組合法人が合併したので、農業協同組合法第72条の35第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

添付書類

1～5 (略)

6 合併に係る各農事組合法人の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書（非出資農事組合法人にあつては、財産目録）

7 (略)

8 (略)

9 (略)

10 (略)

11 合併により設立された農事組合法人の役員の住所、氏名及び資格事項を記載した書面

12 農業協同組合法第73条第4項において読み替えて準用する同法第66条第1項の規定によ

農事組合法人合併届

(略)

下記の農事組合法人と合併したので、農業協同組合法第72条の18第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

添付書類

1～5 (略)

6 合併の決議時における合併に係る各農事組合法人の財産目録、貸借対照表及び損益計算書（非出資農事組合法人にあつては、財産目録）

7 合併時における農事組合法人の財産目録及び貸借対照表（非出資農事組合法人にあつては、財産目録）

8 (略)

9 (略)

10 (略)

11 (略)

12 役員の住所、氏名及び資格事項を記載した書面

第41号様式（第30条関係）

農事組合法人合併届

(略)

代表者の氏名

㊟

下記のとおり農事組合法人が合併したので、農業協同組合法第72条の18第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

(略)

添付書類

1～5 (略)

6 合併の決議時における合併に係る各農事組合法人の財産目録、貸借対照表及び損益計算書（非出資農事組合法人にあつては、財産目録）

7 合併時における農事組合法人の財産目録及び貸借対照表（非出資農事組合法人にあつては、財産目録）

8 (略)

9 (略)

10 (略)

11 (略)

12 役員の住所、氏名及び資格事項を記載した書面

り選任された設立委員であることの証明書及び設立委員会議事録の謄本

13 その他必要な事項を記載した書類

第42号様式（第31条関係）

組 _____ 合

農事組合法人組織変更届

(略)

組合（農事組合法人）の住所

組合（農事組合法人）の名称

代表者の氏名 ㊦

下記のとおり組織変更をしたので、農業協同組合法第73条の10（同法第80条において準用する場合を含む。）の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 (略)

2 組織変更後の法人の名称

添付書類

1～4 (略)

第42号様式（第31条関係）

出資農事組合法人組織変更届

(略)

出資農事組合法人の住所

出資農事組合法人の名称

代表者の氏名 ㊦

下記のとおり組織変更をしたので、農業協同組合法第73条の12の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 (略)

2 組織変更後の会社の名称

添付書類

1～4 (略)

5 組織変更時における財産目録及び貸借対照表（事業年度終了の日をもって組織変更する場合にあっては、農業協同組合法第72条の12の9第1項に規定する書類）

6 組織変更後の会社の定款

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。